

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 4 号	種 別	物件借入
事 業 内 容	事 業 名	平成28年度 自動体外式除細動器（AED）レンタル		
	設 置 箇 所	役場1階ロビー、役場3階防災課、保健センター、図書館、住吉小学校、中央小学校、自彊小学校、吉田中学校、中央公民館、学習ホール、吉田町体育センター、総合体育館、展望台小山城、展望台小山城売店、さくら保育園、こども発達支援事業所、さゆり保育園、わかば保育園		
	概 要	①自動体外除細動器（AED） 14セット （本体、成人用電極パッド、バッテリー、レスキューセット、小児用電極スターターキット） ②自動体外除細動器（AED） 8セット （本体、電極パッド2組、バッテリー、レスキューセット） 自立設置型収納ボックス 1台、壁露出型ボックス 8台、床置き型ボックス 2台		
	発注担当課	吉田町役場 防災課		
契 約 関 係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	平成28年 3 月 22 日
	契約相手方 商号又は名称	セコム株式会社		
	契約相手方 住 所	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号		
	契 約 金 額	1, 4 5 8, 0 0 0 円	契 約 日	平成28年 4 月 1 日
	開 始 日	平成28年 4 月 1 日	完了期日	平成29年 3 月 31 日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	当該機器は町の施設において、上記業者とレンタル契約にて配備されているものであり、町が新規に導入した平成18年度から一貫して担ってきた実績がある。 当該機器は、各施設への来所者が突然倒れてしまったとき、救急車が到着するまでの数分間、早期の救命措置として、一刻も早い応急措置を施そうとすることが目的で設置しており、緊急時に迅速な対応が可能であるのは上記事業者のみであるため随意契約予定業者として選定した。		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
変更契 約関係	変 更 後 契 約 金 額		変更契約日	年 月 日
	変 更 理 由			
	変 更 後 完成(了)期日	年 月 日		